

環機監第1号
平成21年6月23日

監査報告書

独立行政法人環境再生保全機構
理事長 湊 亮策 殿

独立行政法人環境再生保全機構

監事 野口 貴雄

監事 日置 和



独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20事業年度における業務及び会計について監査を実施しました。本監査の結果について、以下のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

- (1) 理事会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧しました。
- (2) 業務運営並びに業務処理の状況に関しては、理事長及び各部門の責任者からの報告を聴取するとともに、書面の査閲によりこれを確かめました。
- (3) 財産の状況に関しては、帳票その他証拠書類を査閲することによりこれを確かめました。
- (4) 会計監査人から監査に関する報告及び説明を受け、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、キャッシュフロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）並びに決算報告書について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 機構の業務執行は、平成20年度計画に従い、関係法令等を遵守のうえ適正に行われていると認めます。
- (2) 事業報告書は、機構の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 財務諸表及び決算報告書は、法令及び独立行政法人会計処理基準に従い、適正に作成されていると認めます。
- (4) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上